



※5月定期支払分から変更

○特別児童扶養手当

1級 53,700円

2級 35,760円

※8月定期支払い分から変更

◎各市町の相談窓口をご確認ください。

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2018/11/1541657242.pdf>

【問い合わせ先】

長崎県子ども家庭課（095-895-2442）

■4月・5月の予定――――

◆「YELLながさき定期法律相談」《事前予約受付中》

4月19日（水）13:00～16:00（池内 愛 弁護士）

5月17日（水）13:00～16:00（伊藤 岳 弁護士）

伊藤 岳 弁護士

崎陽合同法律事務所ホームページ

<https://www.kiyougoudou.com/>

池内 愛 弁護士

山下川添総合法律事務所ホームページ

<http://www.yamashita-lo.jp/>

※池内弁護士・伊藤弁護士共に長崎県弁護士会所属です。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。



